

(1) くびき野NPOサポートセンター(新潟県上越市) 秋山事務局長

- コミュニティ再興における協働の意義の確立について -

全国の自治体では、協働のルールづくりやそれを行なうための委員会等の組織化が進められつつある。例をあげると、新潟県上越市では、上越市と市内NPOとで「上越市市民と行政との協働に関する市民委員会」を組織し、協働の原則と取り組むべき具体策について検討している。市民委員会のメンバーである「くびき野NPOサポートセンター」の秋山事務局長にヒアリングしてみると、これまで事業実施に入る前段階(政策形成段階)で、NPOが参画できる機会が設けられておらず、このため、パートナーどうしが目的を共有した上での協働がほとんど行なわれていなかったという。委員会でこの問題について協議した結果、定期的な政策検討会議を開き、そのなかで市において求められている全体の政策イメージを共有しあうことが必要との結論に達したとのことである。この点を踏まえて、「活動目的の共有」という原則が立てられるに至ったわけである。

秋山氏の意見では、これまで実施されてきた協働と呼ばれる他の事業においても、事業が決まる前にその事業目的がNPO等の団体に諮られ、共有されてきた事例はあまりみられず、実施事業が決まった後で、事後的に協力者として呼びかけられ、応えるケースがほとんどだったという。目的の共有を図るには、政策全体あるいは事業分野ごとに、定期的に協議の場を設けて、共通理解と確認を行なうことが、その後続く事業、目的達成への積極的な関与を促すとのことである。

(2) 岡山NPOセンター(岡山県岡山市) 米良代表理事

- 協働の促進策として自治体に求められる体制整備について -

岡山NPOセンターの米良代表理事に対するヒアリングでは、岡山県では協働事業を実施する上でのルール作りがなされてこなかったことから、行政側でもNPOの理解が十分に浸透しなかっただけでなく、NPOのほうもなかなか経験が深められないという状況が続いてきたのではないかと。そのため岡山県では、委員会で協議しながら協働に関するルールの大枠を作成し、さらに今後は、これを受けて県下の各市町村で協働のマニュアル作りを行なうことになっている。後者のマニュアルは、おもに事業委託に関するルールを具体化したものになるという。こうしたルール作りが進めば、行政とNPO双方の共通理解ができ、協働が行なわれやすい土壌が形成されるだろう、というのが米良氏の意見である。

今後は、都道府県レベルでは大部分が協働の指針等の作成に取り組むものと考えられるが、市区町村レベルでは普及に時間がかかることも予想される。岡山県のように、ルールの大枠だけを県が定め、地域の実情に応じた具体的なルールに関しては市町村の裁量にまかせる方式を採用すれば、市区町村における協働の指針作りが促進されるのではないかとのことである。

(3) NPO法人みやざき子ども文化センター（宮崎県宮崎市） 門田代表

- 協働事業形態のさらなる多様化の促進について -

協働の形態は、圧倒的に事業委託が多くなっている。しかし、少なからぬNPOが指摘しているように、委託という形態が、従来から行政が実施してきたような「業者委託」と同じようなものとして捉えられる嫌いがあることも否めない。すでに事業の仕様が概ね決まったものについて、NPOに業務を委託するケースも少なくないようである。

「NPO法人みやざき子ども文化センター」の門田代表へのヒアリングでは、この法人の協働事業については、委託事業に関する意思決定はほとんど行政側が行っており、NPOに意見を求めることはあっても、最終的な決定権はすべて行政が握っているようである。この場合の協働のパートナーとしての行政部局が教育委員会であるという事情も影響しているようだが、事業の計画段階からNPOが発言できるまでは相当の時間がかかるだろうというのが門田氏の見通しである。今後は、事業の予算や方針について最初から「同じテーブル」で議論できるよう、行政当局にねばり強く交渉を続けていくとのことである。

協働の形態が委託であっても、お仕着せの事業を受身の態度で引き受けるというのではなく、NPO側の意見や要望を対等な立場でぶつけていくという姿勢を貫くことは、良好なパートナーシップの構築という意味からも重要であろう。今後はさらに、現在の主流である委託事業だけではなく、事業の共催をはじめ、NPOの独自事業に行政を巻き込むといった多様な形態を増やしていくことも、協働の活性化のうえで必要な課題になるのではないかとのことである。

(4) NPO法人・えん（東京都江東区） 本間代表

- NPO側からの積極的な情報発信の必要性について -

NPOによる情報発信の媒体については、団体の機関誌やホームページ、行政等の広報の利用などが多いが、事業報告書や収支計算書を情報発信の媒体としているところは少ない。NPOの事業の健全性や安定性を示す上でもっとも重要な資料となる事業報告書等を積極的に開示する姿勢があまりみられないのが現状であり、行政側とのギャップを生み出す要因の一つとなっている、とみることもできる。

東京都江東区で活動している「NPO法人・えん」の本間代表へのヒアリングでは、確かにNPOは、一般的に広報活動に関してあまり熱心ではなく、外部に向けて団体を積極的に売り込もうとする志向が弱いという意見がきかれた。自団体のホームページが未作成のところもあるし、認証を受けた都道府県のサイト（データベース等）でも、必要最低限の情報しか公表せず、一見すると何をやっているのか判然としないNPOも少なからずみられる。独自のニューズレターを発行して、団体のPRに努めているところも一部に限ら

れるという。これでは、行政も含めた世間一般からのNPOに対する理解は進むはずがなく、かえってNPOの活動をしにくくしている面すらあると本間氏は指摘する。

個々のNPOの独自性や強みを認めてもらい、円滑な協働事業を展開するためにも、会計報告も含めて、より積極的な情報発信の努力が欠かせないとのことである。

(5) NPO法人アットコミュニティ(静岡県沼津市) 赤堀理事長

- 協働のパートナーとして必要なNPOの能力アップについて -

行政からのNPOに対する理解の促進や、対等なパートナーシップの構築の必要性がいかに声高に叫ばれようと、これらに見合うだけのNPO自体の専門的な能力が形成されなくては、意味がない。団体ごとの専門能力に裏付けられた活動の独自性発揮なしには、他との差別化も図れないことになる。行政側からすれば、専門的な知識やノウハウの持ち合わせがない団体との政策形成協議は難しいと判断せざるをえない場合もありうるわけである。

静岡県沼津市で活動する「NPO法人アットコミュニティ」の赤堀理事長へのヒアリングでは、NPOといわゆるボランティアとの境目が一般的には曖昧で、「非営利」という言葉が表面的にしか理解されていない傾向があるという意見がきかれた。NPOに対して収益性や継続性を求めるよりも、安価なサービス提供の面ばかりを期待する場合が多い。またNPOのなかにも、収益性や継続性を度外視して活動している団体が多数あり、そうしたことが協働事業の円滑な推進にとって妨げとなっているケースもみられるとのことである。

したがって今後は、個々のNPOの専門能力アップが必要なのは当然のこととして、行政の側でも、個々のNPOの能力を比較考量し、見極めるための「目利き」がきびしく求められるようになると、赤堀氏はいう。そうした目利きを磨いたうえで、NPOに対する予算配分のガイドラインを作成し、能力別に対応した的確な協働を実施していく必要があるというのが氏の主張である。